

**【質問項目】**

1. パスポートの業務委託の随契について
2. プロスポーツ支援について
3. 川内原発周辺の産業創出について

**1. パスポートの業務委託の随契について**

**■質問（しもづる）**

私から三点ありますが、まず一点目は、六月の委員会からずっと取り組んでまいりましたパスポートの業務委託の随契について議論をしたいなと思っております。

おかげさまで六月、九月、十二月と議論を深めてまいりまして、六月でこの問題を提起して以来、四十七都道府県の委託状況並びにたしか十一月には現地実地調査もされたというふうに向っております。真剣な検討に敬意を表するものであります。その上で、昨日、来年度のパスポートの業務委託をどうするんですかというふうにお尋ねしましたところ、従来どおり国際交流協会に出すという方針が示されました。

そこで、まずお尋ねしたいのが、一点目は契約期間、二点目はいつ契約する、もしくはしたのか、そして三点目は募集方法、競争させたのか、随契だったのか、そして四点目は金額、それについて来年度予算の分を示してください。

**□答弁（国際交流課長）**

今、お尋ねのありましたパスポート業務の契約につきましては、委員から今お話がありましたように、六月以来、いろいろと議論をさせていただきました。いろいろ御指摘もいただいたところです。

そういう中で、御質問がありましたまず契約の期間でございますが、契約期間については一年間ということで、二十七年度を考えてございます。

契約についてはまだこれから契約ということになりまして、それにつきましては、特に今回はいろいろと検討は進めてきたんですけれども、前回までの議会の議論の中でもお話をしておりました課題につきまして、まだ解決まで至っていないということもございまして、今回は募集はかけずに、きのうお話ししたとおり、県が業務する分、権限移譲をする分は除きましてということになりますけれども、県の国際交流協会にお願いしたいというふうを考えております。

予算額につきましては、委託の予算計上をしておりますのは三千万円弱ぐらいということになってございます。

**■質問（しもづる）**

確認ですけれども、この四月一日から三月三十一日までの一年間を随契で国際交流協会に三千万弱で委託しようとしているという理解でよろしいですか。

□答弁（国際交流課長）

今、委員がおっしゃられたとおり、そのような形を考えてございます。

■質問（しもづる）

ここで、六月、九月、十二月とやってきた議論を簡潔におさらいいたしますと、四十七都道府県のま  
ず委託状況ですけれども、四十七都道府県でおおむね半分程度は民間事業者への委託をやっているとい  
うことがございます。そして、九月、十二月とそれじゃ、民間事業者に委託した場合、どういう懸念点  
があるのかということも議論してきました結果、おおむね二つに収れんされることもわかっております。

一つは、お示しいただいたのが、委託する際の人件費が、安くした応札があることによって、実際に  
働く方へ人件費がいかない、その結果、習熟度合い、質が下がるという懸念点が一点。もう一点は、現  
在、本県では二十年間、三十年間ずっと随契で国際交流協会に出していることによって、県庁の担当課  
にパスポート専門の職員がいない。そこで、民間に例えば、毎年一年契約で出そうとした場合には担当  
の職員を置かなきゃいけない、この二つの懸念点を十二月等々の議会で示していただいたわけです。

そこで、これからの議論は、この懸念点が本当にクリアできないものなのかどうかということの検討  
に移ってくるということを先般の委員会でも私は申し上げました。そして、私は対案として、一点目の  
労賃が安くなって質が下がるという懸念点に対しては、募集をかける際に人件費をこれ以上確保しな  
さいよという要件を定めることによって、これはクリアできるであろうということをお示ししました。そ  
してもう一つ、毎年ころころ変わると県庁に従来置いていなかったパスポート担当職員を置かないとい  
けないという懸念に対しては、例えば、複数年の契約にすることによってそれは軽減できる、それは避  
けられるというふうにも申し上げました。

さて、今回、来年度も従来どおり随契で同じ国際交流協会に出そうとしているということは、恐らく  
検討の結果、これは乗り越えられないということを担当課の中では結論としてお持ちになったのかなど  
いうふうに思います。

そこで、なぜこの二つの懸念点を私、対案を示していますけれども、乗り越えられないと判断をした  
のか、もしくはほかの懸念点があったのか、その検討状況について詳しくお示しいただきたいと思  
います。

□答弁（国際交流課長）

今、委員から、これまでの検討の経緯についてもおさらいといいますか、再度振り返ってのお話がご  
ざいました。

委員から対案も示されたということではございましたけれども、私どものほうでもそのような議論を  
踏まえて検討は今しているところでございます。そのような議論、また全国の都道府県の状況というこ  
とを踏まえまして、現在、入札等を実施する方向性を視野に入れながら検討しているというのが現状で  
ございまして、委員がお話になられたように、クリアできないという判断をしたという状況ではござい  
ません。

おっしゃられた中で一つそのほかの要素というのが検討する中で出てきておりますので、そこをちょ  
っと申し上げますと、前回もいろいろなことを想定しながら、パスポートという非常に重要な旅券とい

うこととなりますけれども、所持人が自国民であることを発行国政府が国際的に証明をして、海外に旅行に行ったときに障害なく旅行ができ、また、万が一、何らかのトラブル、事故等に巻きこまれた際に必要な保護と扶助を与えられるようなそういう性格を持つ公文書の性格があるというようなことで、そういう重要性を認識した上でやらなければいけないというようなこともございまして業務を進めているわけですが、そういう中で、実はもう一方で、やはり行政機関でということ、パスポート業務を市町村への権限移譲というものも進めております。

きのうちちょっとお話をしましたが、現在、県内の四十三市町村のうち三十八の市町村で既に受けていただいておりますけれども、まだ鹿児島市、薩摩川内市、姶良市等の五市町村におきまして権限移譲を受けていないという状況がございます。特に、鹿児島市分は県民交流センターで今、受け付けております窓口の約八五%、約一万二千件ほどになりますけれども、それを占めてございまして、業務量に大きな影響があるというふうに考えております。そういったことがありまして、鹿児島市の対応を見きわめたいというのが出てきております。そのほかに先ほどお話のありました入札等により一定期間ごとに受託される方がかわられる可能性が出てくるため、パスポート業務の品質を維持しなければならないということで、それに影響がないように県側の審査体制を検討しているという状況もございまして、先ほど最初のほうで申し上げましたように、入札等を実施する方向性を視野に入れながら現在も検討しているところであるということでございます。

あとお話がありました複数年でやるということにつきましては、例えば、他の実地調査をした県でも三年契約でされていらっしゃいます。三年契約、五年契約というような方法はあるかと思っておりますけれども、いずれにしろ、契約締結当初はやはり単年度契約と同様にまだ習熟していないおそれもありまして、他の実地調査をした都道府県では事前に契約を結んで研修期間を設けるとか、そういうことも準備をきちっとした上でこういう入札等による契約というのをやっていらっしゃるといことも聞いておりますので、そういった意味からしますと、いずれにしろ、人員とか予算を含めた県側の審査体制、また入札を実施する時期を含めましたやり方ですね、そういうものについてはもう少し、そういうことがうまくできるのかどうかということを含めまして検討していく必要があるということで現在検討を進めているところでございます。

## ■質問（しもづる）

まず申し上げておきたいのが、私は結果として国際交流協会が受託することを悪いと言っているわけではないんです。ちゃんとしたプロセス、競争を経て、機会の均等も経た上で、結果として一番安くでいい仕事ができるからここに出そう、だから国際交流協会が受けるんですよというのであれば、全く異論がないわけです。問題は、今、品質の話がありましたけれども、そういうことの検討なしに門前払いをして、二十年ですか、三十年以上にわたって随契で出し続けている。このこと自体、この姿勢が問題だというふうに申し上げているわけです。

そこで、今、課長から二点ほど新たな論点というのをお示しいただきました。一つは、特に鹿児島市、人口的にも申請件数も大きなボリュームがある鹿児島市に移管するかもしれないよという話ですよ。その結果、県から委託をする、県から発行業務を委託するボリュームに大きな変動があるかもしれないという論点の一つ。もう一つは、公文書の重要性、品質でありましたが、品質確保ということがありました。この二つについて議論をしていきたいなと思っております。

まず、前者についてなんですが、確かに今、鹿児島市、薩摩川内市、姶良市等々がまだ権限移譲を受けていないと、これらを三つ足すとそれだけで人口の半分程度行くわけですよ、鹿児島県の。当然、処理件数に大きな影響があるかと思えます。それでは、向こう数年で鹿児島市が受けそうな状況にあるのか、特に鹿児島市が一番人口のボリュームが大きいわけですから、そういう見通しがあるのかどうか、そこを教えてください。

#### □答弁（国際交流課長）

一番ボリュームのある鹿児島市の権限移譲に向けての対応でございます。

鹿児島市内に現在の鹿児島県民交流センターがありまして、その中にパスポート窓口があるというようなことで、権限移譲を受けるメリットというのが鹿児島市の場合は感じにくいのではないかなというふうに思われるんですけども、ただ、先ほど申し上げましたように、四十三市町村のうち三十八市町村が既に受けていらっしゃる。そういった権限移譲が進んできている状況にある中で、実は先日も鹿児島市ともこの件について協議をいたしました。検討してみたいというようなことも聞いておりますので、受ける可能性があるかないかということは現段階で明確に申し上げることはできませんけれども、検討はしていただけるというふうに考えております。

#### ■質問（しもづる）

持ちかけて検討をすると、恐らく今お示しいただいたとおり、四十三分の三十八が受けていて、県からパスポート発行業務を権限移譲していくという方向性ですから、当然に早くから鹿児島市側も認識しているかと思えます。

なので、そもそも論として、当然検討はしていると思うんですよ、もし検討しないのであれば、うちは受けませんよという明確な意思表示をするはずなわけですから。なので検討の熟度というものを今つかんでいたら示してください。

#### □答弁（国際交流課長）

鹿児島市側の検討の熟度ということですが、鹿児島市さんも合併をされまして非常に広域になってきているような状況等もございまして。また、先ほど言いましたように、ほかの市町村でのパスポート業務の権限移譲が進んでいるという状況も当然認識をされた上で検討はされているものと思いますけれども、具体的に議論がどこまでいっているかというところは私どものほうではっきりとは確認がとれていないんですけども、ただ、先日の協議でも、先ほど申しましたように検討してみたいというようなお話は聞いておりますので、そこをさらに確認をしていきたいというふうに思っております。

#### ■質問（しもづる）

なぜ熟度の話をするかということ、先ほど課長から答弁いただいた内容では、つまるところ、例えば、鹿児島市が権限移譲を受けたら、そもそも県がやるボリューム自体が大分減るよねと。だから、業務委託の委託先の募集をかけたときに、入札をかけたときにその内容が変わりが出てきてしまうおそれがあるから今踏み込めないんだよねということに私には聞こえるわけです。

だとすれば、そのロジックが正当性を持つためには、近い将来、向こう数年内に鹿児島市が受けて、

県が握っている件数、ボリュームというのが大幅に減ると。だから、仕事量に大幅に変動が出ますよと、だから今入札かけられないんですよというロジックであるはずですが。であるならば、やはりそれを一つの理由として持ってこられるのであれば、鹿児島市、ほかの大きな市もですけども、直近で受けそうなのかどうか、そこをやはり確認してからこのロジックを立ててくるべきだと思います。

今は、熟度を握っていないのは当然だと思いますので、次の論点に移りますけれども、もう一つ新しい論点として示していただいたのが、公文書であるという重要性、当然です。品質をちゃんと維持しなければいけない、これも当然です。でも、それイコール国際交流協会に随契で出すことなんですかね。これ裏を言えば、民間に出したらパスポートに求められる公文書としての品質が確保できないよと言っているようなロジックなんです。なので、これは私は全く理由にならないというふうに考えています。もしこれを担保したいのであれば、入札にかけて、その上で上がってきた複数の応募者の体制を審査する中で審査項目として設ければいい話であって、これをもって門前払いをするという理由には全くなり得ないし、これをロジックとして用いるのであれば、民間は仕事ができない人たちですよと言っているに等しいものであって、全く理由にならないというふうに考えます。

そこで、改めて先ほどのパスポートの公文書としての重要性は当たり前です。品質の確保というのは当然当たり前です。という理由がなぜ国際交流協会に随契で出すという理由になるのか、私にはそこがわからないので、いま一度説明してください。

□答弁（観光交流局長） 今、委員が御指摘なさった中で、民間にその能力がないと私どもが思っているということは全くございません。まさにその点に関しては、これまでの委員からの議論の中で複数年契約といったようなことで品質の確保も図れるじゃないかという御指摘もいただきました。そのとおりだと思っています。

それで、仮に今後、随契ではなくて入札をやるとすれば、複数年契約を前提として、先ほど課長が申し上げました、他県では三年という例であります。そういう方向でお願いをするということを考えなきゃいかんと思います。

その問題と鹿児島市等への権限移譲というのが実は裏腹の問題だと思っているんです。今回、複数年契約ということに踏み込んで仮に入札をいたしますと、例えば、三年間業務量を固定してお願いしないと、来年は八十数%減るかもしれませんという複数年契約というのはないと思うんですね。したがって、そういう裏腹の課題がありますので、とりあえずことしは随契にして、一年間でその課題について、鹿児島市との協議も含めてもう少し研究、検討を深めさせてくださいということで申し上げているつもりです。

## ■質問（しもづる）

今、御丁寧な説明をいただきましたけれども、おっしゃるとおり、複数年契約という解決方法と鹿児島市が受けるかどうかというボリュームの変更というのは私も裏腹といいますか、一体となった課題であると思っています。なので、先ほど鹿児島市が受ける見込みってどうなんですかねということをお尋ねしたつもりです。

その中で、いま一度確認させていただきましても、今、答弁いただいた内容では、課題のクリアに向けて検討の詰めに入っている状況であって、ただ、特に大きなボリュームを握っている鹿児島市の

ほうの意向の確認にまだ時間を要するから、ことしは検討の時間切れで来年は従来どおり随契で出す。しかし、来年度にかけて当然大きなボリュームを握っている鹿児島市の意向とそしてほかの解決方法を踏まえて、特にこうなってくると鹿児島市の意向ですよね、これに関してはほかの論点ではなくて、ちゃんと見定めてやっていくという、継続して検討する方向を持っているかどうかということを確認させてください。

#### □答弁（国際交流課長）

最初申し上げましたとおりではございますが、当委員会で議論をいろいろさせていただきまして、課題も非常に増えてきたところでございます。また、全国の状況も把握をさせていただきました。そういった意味で、入札等を実施する方向性を視野に入れながら検討しているところでございますが、今後ともそれを進めていきたいというふうに考えてございます。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

というわけで、一年間この議論をさせていただいて、品質云々ではなく、今後、今、鹿児島市が受けていないという状況があり、権限移譲を決めるという方向性もあるので、そのボリューム、委託をする際の業務量、ボリュームが安定するかどうかということの見定めが必要である、ここの論点に収れんしたということまでわかりましたので、引き続き、今後は、来年は時間切れでいたし方ないにしても、それ以降は単なる随契ではなくてしっかりと機会の均等というのを図っていただけるように強く要望をいたします。

## 2. プロスポーツ支援について

#### ■質問（しもづる）

続いて、予算特別委員会でもやったんですけども、プロスポーツ振興の一点で、レノヴァ鹿児島の新リーグ入りに向けた県の支持姿勢ということについてお伺いをいたします。

改めておさらいさせていただきますけれども、バスケットボール、地元レノヴァ鹿児島というNB DLで活躍しているチームがあるわけですけども、御承知のとおり、バスケットボールは従来、bjリーグとNBL、レノヴァがいるのはその下のNB DLですけども、二リーグが並立する中でついに国際競技団体から制裁を受けるに至ったという状況がございます。それを受けて、新リーグ統合に向けた話し合いが今、活況を迎えておりまして、Jリーグ立ち上げに尽力された川淵チェアマンを迎えて今詰め作業が行われている状況でございます。

さて、この新リーグというものは、bj、NBL、NB DLの両方が一旦退会をして新リーグに入会申請を出すという方向で行われるわけですが、改めて入会申請期間と要件についておさらいしたいと思います。この入会申請期間は今度の四月一日から三十日、四月の一か月間ということが予定されており、また、今、入会要件について、審査要件について川淵氏がさまざまな発言をされておられますけれども、アリーナ等々の要件も示されているわけですが、一番重要だと氏が指摘しているのは、行政の首長の支

持であることというふうに明言をされております。

それを踏まえまして、今度、新リーグが一部、約十二チーム、二部、約十六チーム、そしてbj、NBL、NBDL全部足したらそれを超えますので、漏れたチームは地域リーグに行くと、落ちてしまうということで、もう地域リーグに落ちてしまったら今までの取り組みが無になってしまうと、何とか二部に残れるようにしていかなきゃいかんという問題意識で質問をしたわけです。

予算特別委員会での答弁は、ホームタウンは鹿児島市であるので、まずクラブと市が話し合っしてほしいという旨だったと思っておりますが、その辺は後で答弁いただきたいんですが。

#### □答弁（観光交流局長）

私が予算特別委員会での答弁をしたことに今、言及されましたが、そこだけ訂正させていただきますが、私は鹿児島市とは申し上げておりません。特定の市町村と申し上げたところでございます。

#### ■質問（しもづる）

特定の市町村とおっしゃったわけですが、県ではなく市町村ということですよ。

ホームタウン、実際試合ができたのは鹿児島市であり、串木野であったり、島のほうであったり、各地でやっているわけですが、バスケの新しい仕組みというのは、川淵氏がやっているということで、Jの仕組みを敷衍する形で行われています。そのホームタウン、恐らく鹿児島市になろうかとは思いますが、ホームタウンで八割の試合をやっていると、アリーナですね、ホームタウンになるわけですが、残りの二割は別でもいいですよという仕組みをとっています。

なので、ホームタウンの自治体の支持というのは当然に必要なわけですが、私はそれだけでいいんですかという問いなんです。というのが、プロスポーツがあるということは、各地の青少年に対して憧れと夢を与える重要な機会であるという旨の御答弁は私一般質問で知事からもいただいております。プロクラブがある意義ということでですね。南北六百キロにわたる本県において、鹿児島市がホームになったとしても、残りの二割を串木野であったり、離島であったり、そういうところで開催をして、本物のプロのプレーに触れるという機会をつくっていくというのが県としても私は重要なんじゃないかなと思っています。

そこで、改めてこの首長の支持という言葉に戻るんですが、これはあくまで支持という文言なんです。支援という文言ではないんです。つまり、行政が金を出していることが必要というわけではないわけなんです。姿勢なんです。支持という姿勢なんです。なので、それを示していただきたい、県としても示していただきたいということで申し上げたんです。というのが、なぜこのタイミングで申し上げるかと言いますと、先ほど申し上げましたとおり、入会申請期間は四月の一カ月間です。ここが勝負でありまして、この定例会は、それまで最後の定例会に当然なるわけです。ぜひこの姿勢だけでも示してもらえませんかというのが私の要望なんですけれども、それに対してのお考えを示してください。

#### □答弁（観光地整備対策監）

今のお尋ねでございます。

まず、今月の三月四日に「ジャパン二〇二四タスクフォース」から記者会見の報道資料として公表さ

れた資料におきましては、ホームタウンの要件というのが記載されております。これを見ますと、ホームタウンが決定している、または予定されていること、ホームタウンの自治体がチームの新リーグ入会を支援する旨を文書等で示すことというふうに記載されております。その中で、ホームタウン以外の首長、県ということになりますが、県の支援等々というものは要件になっておりません。さらに、そのときの記者会見の全文というものを私も目を通させていただきました。この中でも都道府県という意味での首長の支援等々という文言は一切ございません。

したがって、今回、四月一日から三十日までの入会審査、ヒアリングの期間におきまして、チームの入会基準上、求められているものはホームタウンの支援をする旨の文書等で示すということでございますので、ここにおきまして、県等が支援、支持等々というものが要件になっていないというふうに考えるところでございます。

### ■質問（しもづる）

現在、実際にどこで試合をやっていくのか、ホーム会場等々でやっていくのかということをお考えたときに、恐らく、今もそうですけれども、県体育館というのが一つの候補になってこようかと思えます。そこを結構、少なくとも当面の間、使っていくことになると思うんですね。

そうすると、優先使用なのか、使用料の減免なのか、いろいろな形があるかと思えますけれども、いろいろな形があるにせよ、やはり県として地元のプロチームを支持しますよと、別に予算を突っ込めという話じゃないんですよ、支援しますよという姿勢も示しておくことは重要でありますし、また、あえてチームの生き残りといいますけれども、地元のプロクラブの生き残りのために非常に重要な後押しになることなんじゃないかなと思うんです。少なくとも県が、県体育館を持っていますから、県がちゃんと支援、支持していくよということがその妨害には絶対にならないし、むしろしっかりと後押しになると思うんですね。なので、むしろ今、県が言及しない理由というのを私知りたいんですよ。なぜこれに言及しないのか、そこを教えてくださいなと思っています。

### □答弁（観光地整備対策監）

今回、新しいリーグができて、それに参入するに当たっての要件につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ホームタウンの支援ということに要件上は尽きると思えます。これ以外の行政等々については要件等はなされておきませんので、その辺が影響するということは、要件上は考えておらないところです。

なお、事実関係として申し上げますと、このレノヴァ鹿児島につきましては、これは教育庁サイドでございますけれども、国体強化指定団体ということでの、これは支援というのかどうか、私、教育庁所管ではございませんので申し上げられませんが、ファクトとして申し上げますと、鹿児島県国体強化指定団体にバスケットボールの成年男子としてレノヴァ鹿児島というものが指定されているという事実はございますので、念のため申し上げます。

### ■質問（しもづる）

今、国体の強化団体になっていると、それは私も存じ上げております。

なぜその一言が言えないのかなと、言っただけなのかなというふうに、結構もどかしい、姿勢としては持っているとは思いますが、僕も別に地元のプロチームを軽視しているなんていうふうには思いません。

ただ、やっぱり生き残りの瀬戸際なんですよ。地元のプロクラブがあるというのは、やっぱりすごく大事なことだと思うんですね。サッカーだってあれだけ苦勞したじゃないですか、ここまで来るのに。もう二十年ぐらい地域リーグからやってきて、熊本だとか長崎だとかが横を駆け上がっていくのを横目で見ながら。でも、ようやくサッカーのほうはここまでやってきたわけです。一回火が消えると新しく立ち上げるというのは本当に、本当に難儀なことであるというのは皆さん御承知だと思います。

もういろいろ方針が決まっていると思いますのでこれ以上は申し上げませんが、ぜひ県として  
もできる限りのことを、要件云々も当然ありますけれども、姿勢を今後示していただければなというふう  
に要望をいたします。

### 3. 川内原発周辺の産業創出について

#### ■質問（しもづる）

最後に一点、これも予算特別委員会でやったことなんですけれども、原発周辺の新たな産業創出についてお伺いしたいなと思っております。

予算特別委員会では原発由来で国から財源はどれだけ来るのという話と、そして、その中で事故対応以外の使えるお金は幾らあるんですかという話をさせていただきました。

その中で、今年度も基金の用途の変更だとか、貸し付け事業の導入だとかを来年度、翌年度の新規事業でやっていただいているわけですが、改めて姿勢をお聞かせいただきたいんです。というのが、当然、産業創出というのは県全体でやっていくことなんです、やはり川内原発周辺の産業というのは一定程度原発に依存しているという現状がある中で、そこからの脱却というのを図っていく、つまり、原発に依存しない新しい地域形態、産業、雇用というのをつくっていく必要があるというのが私の考えでございますが、県として、基本姿勢として、この川内周辺の原発に依存しない新たな産業を地域経済、雇  
を創出していくことに対する基本的な姿勢を改めてお伺いしたいなと思っております。

#### □答弁（産業立地課長）

私どもの所管している部分で申し上げますと、特別委員会でもありましたけれども、原子力発電周辺施設の企業に三人以上の雇用があった場合に電気代の約半額を支援するというのがございまして、私どもとしましては、こういうせつかくある制度、こういうのを使いまして原発のある周辺である、所在市である薩摩川内市、あるいはいちき串木野市、阿久根市、こういったところへ企業さんにこの制度を使って新たな、この制度というのは業種の規定というものがございませぬので、新たな産業として要はどんどん使っていただきたいということで、市町村と一緒にこの制度の広報といいますか、御案内をして、使っている金額も大分ふえてきて、使っている企業さんもふえてきているということで、私どもの所管している事業ではこれだけがちょっと使えるという制度になるんですけれども、こういった形での新たな産業というものを起こしていきたいというふうに考えてやっているとござ

います。

**■質問（しもづる）**

今、F補助金の話ですかね、それをしっかりと活用していくというお話をいただきました。

今ある制度をしっかりと活用しているということはお示しいただいて、それ自体はよいことだと思うんですけども、一方で、国に対する要望ごととしてもっと産業創出とかに使えるようにできるのかなとか、電源交付金のほうですとか、もしくは周辺の新たな産業創出に使える仕組みというのはできないのかとか、そういう国に対する要望等は出していらっしゃいますか。

**□答弁（産業立地課長）**

電源立地交付金関係、いわゆるそういう財源になるかと思えますけれども、これについては担当所管がエネルギー政策課になるんですけど、こちらのほうとも一緒になって開発促進協議会などを通じて要望しているところでございます。

**■質問（しもづる）**

はい、わかりました。

その辺の新たな財源の確保というのも引き続き、国に対する要望というのを取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。